

違法伐採問題の経緯

- 1998年 5 月 英国で開催された G 8 外相会合及び首脳会合
世界の森林に関する行動計画である「G 8 森林行動プログラム」（違法伐採対策を含む）について合意。
- 2000年 7 月 我が国（沖縄）で開催された G 8 首脳会合
「輸出及び調達に関する慣行を含め、違法伐採に対処する最善の方法について検討」
する旨の首脳声明について合意。
- 2002年 6 月 カナダで開催された G 8 サミット首脳会合
小泉総理から、違法伐採問題への取り組みを強調した G 8 森林最終報告書（専門家会
合報告）を歓迎し、その実施も重要である旨発言。
- 2002年 9 月 南アフリカで開催された持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）
森林法規の実行、林産物の違法な国際貿易への対処等、違法伐採への国際的取組の必
要性を強調した 実施計画を採択。また、「アジア森林パートナーシップ」を正式に発
足。
- 2003年 6 月 日本とインドネシアの間で、違法伐採対策のための協力に関する「共同発表」、ア
クションプランに関係閣僚が署名。
- 2003年 6 月 フランスで開催された G 8 首脳会合
小泉総理から、違法伐採対策のための国際的取組が重要である旨発言。また、「違法
伐採の問題に取り組むための国際的な努力を強化するとの決意を確認した」旨を明記
した議長サマリーを公表。
- 2004年 7 月 米国で開催された G 8 首脳会合
アジア森林パートナーシップ等を通じた持続可能な森林経営及び違法伐採対策の促進を含
む「持続可能な開発のための科学技術 G 8 行動計画」を採択。

我が国の違法伐採対策

